

第6回門真市子ども読書活動推進計画審議会

平成28年1月6日(水)
午前10時30分～11時40分

議事録

会場 門真市役所本館4階第8会議室

出席 神村委員長、川崎副委員、乾委員、東田委員
脊戸委員、三村委員、牧菌委員、山委員

柴田生涯学習部長、岡生涯学習部次長
西中館長、秋月、三野

事務局 では、定刻前ですが委員の皆さまそろわれましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、本審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。それでは第6回門真市子ども読書活動推進計画審議会を始めさせていただきます。開催にあたりまして館長よりひとつご挨拶をお願いいたします。

館長 おはようございます。皆さん、新年あけましておめでとうございます。新年早々ご多忙にも関わらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本年もよろしくをお願いいたします。

さて、本日の審議会が最後となりますが、今年の12月1日から23日まで、市のホームページや市内施設等で子ども読書活動推進計画の素案を公表しまして、パブリックコメント手続きによる意見の募集を行いました。いただきましたご意見は合計14件で、事務局で意見の概要と回答をまとめさせていただきました。本日の審議会におきましては、その件につきましてご審議いただければと考えております。委員の皆さま、よろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは案件に入っていきますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

1枚目「会議次第」。二つ目が「パブリックコメント手続き結果（資料1）」と書いてあります。三つ目が「第2次門真市子ども読書活動推進計画素案（資料2）」と書いてあります。以上3点です。不備はございませんでしょうか。それでは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。神村委員長、よろしくをお願いいたします。

事務局 すみません。皆さん、ボタンを押してからお願いいたします。

委員長 では、審議会を始めたいと思います。座ったままですがよろしくをお願いいたします。最後になりましたので、しっかりと丁寧に見て行って、いい形に仕上げたいと思いますので、ご協力をお願いします。

では、案件1「パブリックコメントの手続き結果について」、資料1をご覧くださいながら、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 それでは案件1「パブリックコメント手続き結果について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。平成27年12月1日から12月23日まで、本計画素案に対する意見を募集した結果、3名の方から合計14件のご意見をいただきました。資料1の1ページ、「5.意見に対する考え方」のところで、意見の概要と意見に対する考え方をまとめております。本日は意見の主な内容とそれに対する考え方を申し上げます。

まず一人目の方のご意見です。5の枠の中、一つ目の点のところから順番にいきます。こちらのご意見は、「本を読んで感じたこと考えたことを書き、深く考えることにつなげるため、読書ノートの導入も効果があると思います」というご意見に対し、「市では、ご意見は今後学校及び市立図書館における読書活動推

進のための参考とさせていただきます」と回答しております。

二つ目のご意見です。「図書館のボランティアグループが読み聞かせの活動をしていますが、最近小学生がほとんど来ません。小学校や中学校でも出張おはなし会ができればよいと思います」という意見に対して、「図書館職員やボランティアが学校等に出向き、読み聞かせや本の紹介を行う出張おはなし会や、学校訪問が実施できるようPRを行い、活動の拡大に努めてまいります」と回答しております。

三つ目のご意見です。「保護者に読書習慣がないということから、子どもの読書習慣を保護者に見習ってもらうのはどうでしょう」というご意見に対し、「親子で参加し読書に親しむ行事や講座等を通じて、読書の魅力や親が読書をすることの大切さを伝えていきます。また、それらの行事等へ参加する保護者が増えるよう、市広報や図書館ホームページを活用し周知に努めてまいります」と回答しております。

続きまして、四つ目のご意見です。「読書活動の推進のためには、学校全体で読書活動の重要性を共有することが必要であり、学校司書と先生との連携が大切である」というご意見に対しまして、「頂いたご意見のとおり、学校における読書活動推進のためには、学校図書館司書を含め学校全体で重要性を認識、共有することが大切であります。そして家庭の協力、市立図書館と連携をし、学校図書館司書の活用を進めながら、学校図書館の充実を図り、子どもたちの読書活動や学習活動を支えてまいります」と回答しております。

続きまして、五つ目の質問です。「計画の10ページ、計画の対象者は、保護者も対象ではないかと思う。また、保護者以外の大人も読み聞かせの活動に参加してもらえばよいと思うので、学校教育課と生涯学習課との連携が重要と思われます」というご意見に対しまして、「計画の推進主体は保護者も含めたすべての市民ですが、計画が目的とするのは子どもの読書活動の推進であることから、対象はおおむね18歳以下の子どもとしています。関係機関が連携し、あらゆる機会を利用して読み聞かせ活動への参加を呼びかけてまいります」と回答しております。

続きまして、六つ目の質問です。「この計画が市民に見えるよう提示してほしい。ガラスケのポスターや、市役所に読書コーナーがあるといいですね」というご意見に対しまして、「ご提案のキャラクターの活用等、読書の魅力を分かりやすく伝えていくための方法を検討してまいります。また読書コーナーの設置等については、今後の読書活動推進のための参考とさせていただきます」と回答しております。

今、申し上げました1から6までの質問が一人目の方のご意見です。

続きまして、二人目の方のご意見に移ります。「小学校入学時に図書館から読み聞かせの招待や、ボランティア団体とコラボして入学時に読み聞かせなどをやって、親子で絵本などを楽しむ場をつくる」というご意見に対しまして、「小学校入学以降は幼児期に比べ読み聞かせの機会が減ることからも、小学生を対象とした読み聞かせは大切だと思います。ご提案のように、学校と市立図書館、ボランティアが連携して読み聞かせの機会づくりに努めてまいります」と回答しております。

続きまして、二人目の方の二つ目のご意見です。「ボランティアの養成をどのようにやっていくか。大阪市東淀川区のように市全体が協力して養成機関をつくってほしい」というご意見に対しまして、「市立図書館で開催のボランティア養成講座を今後も継続するとともに、他市のボランティア養成の手法も参考とし、より有効な取り組みを検討してまいります」と回答しております。

次に、「放課後児童クラブでの読み聞かせなどの場をつくり、読むということの素晴らしさを紹介する」というご意見に対しまして、「計画14ページの『多様な主体による読書の取り組みの推進』の中で示しておりますとおり、運営形態に合わせた読書や読み聞かせ等の取り組みを推進してまいります」と回答しております。この三つが二人目の方のご意見です。

次は、三人目の方のご意見です。「計画12ページ『現状と課題』で学校支援地域本部による読み聞かせの取り組みが紹介されています。具体的に取組まれている校区と頻度なども書いていただけると幸いです」というご意見と、「本文、写真にも第五中学校区地域会議なるものが紹介されていますが、読み聞かせの実施主体が児童クラブなのか支援本部なのかははっきりしません」というご意見に対しまして、「学校支援地域本部による読み聞かせの取り組みをしている校区について、12ページ『現状と課題』において記載いたします。頻度につきましては月により異なることもあります。また、学校支援地域本部の取り組み事例としまして、大和田小学校での読み聞かせの写真を掲載いたします。第五中学校区地域会議での読み聞かせの写真につきましては、学校支援地域本部、放課後児童クラブとは関係なく、地域会議の運営によって自治会館で開催された子育てサロンの様子です。その中のプログラムの一つとして、読み聞かせを市立図書館の読み聞かせボランティアが行っているもので、地域が主体となった取り組みの一例として写真を掲載しております」と回答しております。ここにつきましては、計画でも変更させていただくこととなりますので、案件2の「計画素案について」のところでもう一度ご説明させていただきます。

次のご意見です。「17ページ、『特別な支援を必要とする子どものための資料の充実』について、このような資料案内が是非学校にも届いてくればありがたいなあと思います」というご意見に対しまして、「現在は市立図書館からそのような案内は作成しておりません。ご提案のように資料の情報や利用案内の周知は必要であり、今後の参考とさせていただきます」と回答させていただきます。

続きまして「計画20ページ、『読書週間の設定』が取り上げられています。ご存じのとおり読書週間は年2回ありますが、学校としてはどちらに図書館のサポートが入るのか分かりづらいです。期間を特定して紹介していただけると助かります」というご意見に対しまして、「読書週間は、公益社団法人読書推進運動協議会が設定したもののほか、それぞれの学校の読書活動を進める中で独自に設定され、さまざまな取り組みをしています。現在も学校への支援を行っており、今後も学校と連携を取りながら引き続き支援していきます」と回答しております。

次の質問です。「21ページについて。門真市の学校はおそらく全校で司書教諭の職指定がされているはずですが、司書教諭が文面にまったくないのは理解に苦しみます」ということと、「下部の囲みではさらに範囲が狭く、『学校図書

館司書と図書館職員、司書の連携』となっており、確かに現実に司書未配置校に対する図書館からのサポート体制はないに等しい状況ですが、今後の取り組みもそれでいいのだなというように感じます」というご意見に対しまして、「ご指摘の司書教諭につきましては、21ページの『■蔵書の充実』の冒頭を『図書担当教諭・司書教諭・学校図書館司書』に変更いたします。下部の囲み、『学校図書館司書と図書館職員、司書の連携』の部分については、学校図書館司書の配置を促進し、図書館との連携を進めていきたいことから、『学校図書館司書との連携』について記載していましたが、広く学校図書館と市立図書館との連携を進めていく必要があることから、下部の囲みは、『学校図書館と市立図書館の連携』に変更いたします」と回答いたします。こちらにも計画に修正が入りますのであとでご説明いたします。

最後のご意見です。「23ページ、団体貸出の推進と例示されていますが、いまだかつて図書館から団体貸出に関してどういう形で周知があったのか記憶にありません」というご意見と、「物流システムについてもどういうものを目指しておられるのか。ほとんどの学校はニューーク式に近似した貸出システムですが、門真市立図書館としてこの方式が図書館の自由に則ったものかご意見を伺いたいです」というご意見に対しまして、「市立図書館は、学校への団体貸出の周知は、年度当初の校長会、教頭会で学校訪問、図書館見学、団体貸出についての利用の手引きを配付する方法を取っておりますが、より周知が進むよう周知方法の検討を行ってまいります。また本の貸し出し、返却については現在、教員が来館し借りる本を持ち帰っていただいています。返却時も同じです。そのため、教員の負担ができるだけ少なく本の運搬を行うことができる方法の検討を進めてまいります。貸出システムについては、どの方式であっても情報の管理に留意することが求められます」と回答させていただきます。パブリックコメントのご意見から計画の変更となる箇所が2箇所ございました。「パブリックコメント手続き結果」につきましては以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。一旦ここで、この「パブリックコメントの手続きの結果について」の審議を行うということによろしいですか。では、このパブリックコメントをいただいたときの版の変更があったところについては、また後ほどということですね。

事務局 はい。

委員長 では、まず先に「パブリックコメント手続き結果について」、今、ご説明いただきました。お気づきの点ですとか、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひします。一度に全部聞きましたので、少しゆっくり見ていただきながら結構です。ご確認をいただいているところかと思いますが、どうでしょうか。何かございますでしょうか。いただいているご意見は、非常によく見ていただいて、具体的かつ有意義なご指摘が多いかなと私は拝見して感じましたので、素案に盛り込む部分、そして

盛り込むところまでいかなくても今後に反映させていくということで、意見等に対する考え方というものが書かれているわけですが、意見等に対する考え方
のところ、こういう考え方でいいのかどうか、こちらの計画にもう少し変更
を加えたほうがいいのではないかとというようなことがありましたら、是非ご指
摘いただきたいと思います。

やはり、理念としてはこの計画に盛り込んでいまして、具体的な項目として
見えてこない、書いていないのではないかと見えますよね。もう少し具体的
に項目を挙げたほうが見えやすいところについては、書き込んでいくと
いうことをしてもいいのかなと思います。

よろしいですか。何かご意見をいただければ。

市民からのご意見で気になるのは、やはり、そういう具体的な取り組みがある
けれども特に知らされた記憶がないとかですよね。あるならもっとPRをする
べきだというようなご意見も見られるかなと思うので、こちらにもPRは当然
盛り込んでいると思いますが、その中に、今後の図書館、市での取り組みには
是非そのあたりのことは意識していただければいいのかなと思います。

ボランティアの養成については、一つの項目になっていないので、あちこちに
書いてはありますが、市民の方からするとちょっと見えにくいかもしれないと
いうことですね。そのあたりが、私は議長ですが、そのあたりは気になっては
います。

委員長 はい、お願いします。

委員 ボランティアの養成についてですが、「連携と協働」のところには地域やいろん
なところとの連携が書いてありますが、そのボランティアの養成を東淀川区の
ように市全体が協力して養成機関をつくってやってほしいというのは、市の中
の連携、市のいろいろな機関の連携で、教育委員会、図書館だけをするのでは
なくてという意味だと思います。これを計画に書くのかどうかは別として、全
体を見ていたらボランティアがすごく働かないといけません、私の会でした
ら全員で8人で、全部まわって、いっぱい下書いてあるのはとてもとても人
数が足りない、急務だと思います。図書館だけで養成をするということは、
ボランティアでも失敗していると思います。あの養成の仕方では、育たないの
で。ここと、ここと、学校などいろいろなところでボランティアがどういうも
のかという考え方に、いろいろばらつきがあるし、プロを目指すのかもっとハ
ードルが低いものでいいのかとか、考え方もありますし、それを図書館だけが
担うのはちょっと大変なのではないかというので、市の中の連携ということ、
市全体が協力してということは、市の中のいろいろな機関が連携してボランテ
ィアというものを養成してほしいということではないかと思えます。この連携
の中に、そういう市の中での連携ということが書いていないので、図書館関係
や地域は書いてありますが、そういうことが目的なのかもしれませんが、入れ
るかどうかは別として、大事なかなと思います。ここがすごく、いま急いでやら
れないといけない、私は見えていて思います。もう、高齢化しています。私も
ですが。会の皆は元気ですが。

委員長 はい、ありがとうございます。皆さんお元気で活躍されているとは思いますが、どこの地域でもこれは聞かれている課題です。ボランティアの養成を、こちらの計画でいうと17ページのところ、これはですね、「2. 図書館における読書活動の推進」の中の、「施策と具体的な取り組み」の中の「(2) 児童サービスの充実」の中に、「ボランティアの養成」という項目が入っている形です。そして23ページもそうですが、これはさらに「4. 連携・協働と普及・広報活動の推進」の中の一項目として「③ボランティア等への支援の充実」という形では書かれてはおります。

委員 来てもらうよりも、集まれるところに出かけて行って講座を持たれたほうが有効かなと思います。集まるのはだいたいボランティアをしている人たちばかりなので。計画に入れるかどうかは別として、大事かなと思います。

委員長 そうですね。図書館の中での取り組みとして書かれている。「児童サービスの充実」というのもそうですね。市全体としてどう取り組むのかみたいところ、やはり、まだこれからの課題であるということですね。

事務局 はい。

委員長 ありがとうございます。

事務局 すみません。

委員長 はい、お願いします。

事務局 まだ予定ですが、3月号の広報に、図書館としまして、ボランティアさんに頑張ってもらっているのので、図書館のページをつくってもらって、そこでボランティアさんにひとこと、それぞれ書かせてもらって、市民の方にもボランティアさん頑張っていますよ、皆さんどうですかということで、興味を持ってもらえるような記事を掲載したいと思っております。

委員長 そうですか。いま耳よりなといいますか、まず広報で少し市民の意識を高めるような特集を予定されているということでした。
あと、すみません。私が話していいですか。読書週間のことですが、20ページに書かれている読書週間についての質問。特に説明がないので、一般的に団体が行う読書週間なのか、特にこのご意見を寄せた方は思っちゃいますよね。これは学校の中で学校独自に子どもたちの読書を高めるためにやる活動ということで書かれていることですよ。

事務局 はい。

委員長

ちょっと分かりにくいのかもかもしれませんので、何かもう少し分かりやすくできればいいのかなと感じました。かなり丁寧に文言を修正かけてくださっていてとても分かりやすくなっているとは思いますが、やはり、まだ、初めて読まれる市民の方にとっては少し分かりにくいところもあるのかもかもしれませんので、それはご検討いただければと思います。

そのほか、皆さま方で何かないでしょうか。ご意見は。ご質問でも結構です。この後、いかに変更されたかということの説明がございまして、もう一度こちらでもご意見を頂戴したいと思っております。

では、「パブリックコメントの手続き結果について」は手続きどおりに行われ、有意義な意見が得られたということで、今後の取り組みに活かしていったり、修正をかけるべきところはかけるということをお願いしたいと思います。

では、どんどん進めていきたいと思っておりますが、案件2の「計画素案について」、少し修正をかけてくださったと思っておりますので、事務局からご説明をいただきたいと思っております。お願いいたします。

事務局

はい。案件2「計画素案について」説明いたします。資料2をご覧ください。前回の審議会から大きく構成などは変わっておりませんが、誤字や言葉の修正、写真やグラフの配置の変更などを行いました。前回審議会でご意見をいただき変更した部分について。簡単に説明をさせていただきます。

まず第1章1ページの最後の段落では、前回、「こども未来部の設置を契機として」ということを書いておりましたが、前回の審議会での指摘や計画の策定時期とのずれがあることから削除し、前の段落からつながるよう「このことから」というように冒頭を始めております。

続きまして、5ページ、第2章。こちらは審議会でご意見はなかったのですが、「アンケートの調査結果・分析」のところをもう少し見やすくするために、図の配置を変えて少しサイズを大きくしております。

続きまして、第4章、12ページをお願いします。12ページではパブリックコメントのご意見を反映し、二つ目の■「現状と課題」のところ、学校支援地域本部での読み聞かせの実績などが分かりにくいということだったので、実績のある学校として「現状と課題」の二つ目の○のところ、放課後児童クラブや第二、第三、門真はすはな中学校区の」というように、実績のあるところの学校について文言を追加しております。一例としまして、大和田小学校の読み聞かせの写真を下に追加しております。前回では右の第五中学校区地域会議で実施された子育てサロンの読み聞かせの写真だけでしたが、ここを2枚に変更いたします。

続きまして、15ページです。前回の審議会でも、「おはなし会」など図書館の用語が少し分かりにくいというご意見がありましたので、下に注12ということで「おはなし会」について説明を追加しております。

次に17ページ、「(2) 児童サービスの充実」「①読書支援の充実」の中の二つ目の■「読書手帳の活用」とあります。こちらも前回、読書手帳がどのようなものか分かりにくいというご意見がありましたので、「借りている本の情報をシールに印字し貼ることにより、自分だけの読書記録を作成することで読書意欲を

高めることを目指します」に変更いたしました。

続きまして、19ページ、「現状と課題」の一つ目の○で、こちらにもご意見がありました。「すべての幼稚園・保育所・認定こども園等で地域の子育て家庭を対象に絵本の読み聞かせや貸し出し等を行っており」と、現状に則した文章に変えております。

続きまして、21ページ。こちらはパブリックコメントで「司書教諭という言葉が出てこないのが気になる」というご意見がありましたので、一つ目の■「蔵書の充実」のところを「図書担当教諭・司書教諭・学校図書館司書による蔵書の点検」と変更いたしました。前回は、「図書担当教員を中心に学校図書館司書も活用しながら」と書いていたところを、「司書教諭」という言葉を追加して変更いたしました。

同じく21ページ、二つ目の■のところ、「積極的な活用を促す整備」ですが、冒頭のところを前回は「製本作業」と書いておりましたが、それを「本の装備」と分かりやすく変更させていただきました。

続きまして、21ページの下枠があったものですが、ここもパブリックコメントの回答で書きましたように、「学校図書館と市立図書館の連携」にタイトルを変更させていただきました。

次に22ページ、「連携・協働と普及・広報活動の必要性」というのが最初の■のところにあります。前回、「本やその知識、経験、情報のより広い活用」という言葉や「相互に補完、充実」という言葉が特に分かりにくく、何と何が相互なのかということなどが分かりにくかったので、今回は「家庭・地域・図書館・学校等」といった主体を明確に書き、文章全体も少し変更して、どのように連携していくのかということが分かるように文章を変更いたしました。

続きまして、23ページの二つ目の■、「図書館見学・学校訪問・出張おはなし会の推進」のところも、図書館見学や学校訪問というのが、図書館が行くのか学校で行くのか、どこでやるのかというのが分かりにくかったので、それらが分かるように、「学校等からの要望によって図書館見学や図書館職員・司書が学校に出向く学校訪問を行い、図書館が利用案内、本の紹介、読み聞かせなどを行います」と変更いたしました。

続きまして、②の一つ目の■「子どもによる本の紹介やPOP等の展示」。こちらでも、どこで誰が行ってどのように活用するのかというのが明確ではありませんでしたので、文章を変更させていただきました。「学校と図書館との連携を強めて、学校内の読書活動の一環として児童・生徒が作成したPOPを図書館で活用するなど、同世代の子どもたちの意見やアイデアを取り入れながら」と変更させていただきました。

少し戻りますが、17ページ二つ目の■のところ「特別な支援を必要とする子どものための資料の充実」とあります。こちらは審議会でご意見はありませんでしたが、図書館で検討しまして、冒頭の「障がいを持つ子ども」というところを「障がいのある子ども」に変更したいと思っております。

変更箇所については以上です。

1枚もので、カラーの表紙をお配りしておりますが、案ということで、現段階で表紙をそれで予定しております。ご意見をいただけましたらと思っております。よ

ろしくお願いします。

委員長 はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
では、今、変更箇所をご説明いただきました。そして、表紙の案も作成いただいております。完成しそうな実感のわいてくる、明るい色合いでとても素敵な表紙ができておりますが、では、先ほどのパブリックコメントと、この審議会でのこれまでの審議のことも少し思い出していただきながら、変更箇所を中心に再確認していただきたいと思います。
特に、パブリックコメントを受けて変更された点については、このような変更でよいかどうかというご意見をいただきたいと思います。

委員 いいですか。

委員長 はい。お願いいたします。

委員 21ページのところの、司書教諭のところですが。本校でも司書教諭が生徒の図書委員会も担当しています。図書担当教諭ともありますが、順番のことで細かいですが、司書教諭は資格もありますので、司書教諭がいちばん前のほうがいいのではないかと思います。

委員長 はい。ありがとうございます。司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書の順ということですね。ではそのあたりご検討ください。

事務局 はい。

委員長 この21ページの司書教諭が加えられておりますが、このあたりでご意見、脊戸先生はいかがですか。よろしいですか。

委員 はい。今のことについては意義はありませんが、先ほどのパブリックコメントにあった20ページの「読書週間」というのに、やはり違和感というかひっかかりを覚えています。本屋さんなどでいわれている読書週間と混同される方がおられると思うので、朝読書については10ページにちゃんと注釈が入っていて、学校独自で朝に読書の時間を設けてする読書ですよという説明がありますが、ここの読書週間についてはないので、もし加えられるなら下に注釈を加えてもらって、パブリックコメントの答えに書いていただいているみたいな、「公益社団法人読書推進運動協議会が設定したもののほかにも学校で独自にするものです」というのがあれば混乱はないかなと思いました。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。やはり説明があったほうがということですね。そのほか、よろしいでしょうか。
私、いいですか。最後の枠囲みで書いてある部分です。21ページのいちばん下の部分ですが、「学校図書館と市立図書館の連携」という題になっていて、「研

修会の開催」となっていて、中身は「情報の提供をしています」というだけなので、二つ見出しがついていますが、この二つの見出しと中身とがあまり関係がないように読めてしまうので、もう少し丁寧に、「研修会の開催」も誰に対するどういう研修なのか、例えば「学校教職員への研修」がいいのか、何らか学校図書館の充実に関わる内容であるということと、あと情報の提供を行ったり、何かもう少し「技術研修なども行います」みたいな形で、内容に見合ってもう少し具体的な記述があって、せっかく枠で囲って目立つ項目になっているので、このあたり書き込みをしていただくほうがいいのかと思います。

事務局 はい。

委員長 では、修正がありました21ページを見ていただきましたので、戻りますが、12ページ、こちらもパブリックコメントを受けて修正が入ったページですので、そちらについてもご意見を頂戴できましたらと思います。いかがでしょうか。実施されている活動について具体的に「第二、第三、門真はすはな」というようなことが加えられたというようなことでしたよね。写真の説明も具体的にしたということだったのでしょうか。このあたりはよろしいでしょうか。特にお気づきの点はないでしょうか。
右側の写真の説明ですが、これは地域会議が企画してやったということですね。

事務局 はい、そうです。

委員長 「で実施された」となっていると、場所なのか分からないので、「が実施した読み聞かせ」などにするとより具体的に分かるかなと思いました。

事務局 はい、修正を検討します。

委員長 ほかに何か、お気づきの点はありますか。よろしいですか。このページについては。
ではまたそのほかにも、範囲が広いですが、皆さまそれぞれにお気づきになったところがありましたらお願いします。ランダムで結構ですのでご意見いただければと思います。

委員 はい。

委員長 はい、脊戸先生お願いします。

委員 23ページの(1)の①の上から三つ目の■のところ、「学校図書館司書・図書館担当教諭」という、ここに「司書教諭」が抜けています。先ほどのところに入れるのだったら、ここにも司書教諭イコール図書館担当教諭ではない学校もたくさんあるので、両方入れておいてもらわないと、両方との連携にならないので、入れたほうが良いように思います。

委員長 はい、ありがとうございます。そうですね。出てくるべきところでは統一してすべてに修正をかけていただく形でしょうか。「司書教諭・図書担当教諭・学校図書館司書」と、順番も変えていただくということで、修正をかけていただきたいと思います。

すみません。いいですか。22ページの冒頭の部分ですが、連携・協力する主体が分かるようにということで、家庭・地域・図書館・学校と書いたとおっしゃったかと思いますが、この文章だと、「における読書活動の推進のため」と入れているので、何が連携するのかがやはり分かりにくいと思います。「読書活動の推進のため、家庭・地域・図書館・学校等の相互の連携・協力」というような形で、入れ替えていただくなどしたほうが、よりはっきりすると思います。

事務局 ありがとうございます。

委員長 細かいことですが。

23ページですが、最後の、先ほどからパブリックコメントのところ、東田さんからご意見をいただいたと思いますが、「ボランティア等への支援の充実」ですが、下の■に、情報を提供するだけでなく講座のことも書いてありますが、ここに「子どもの読書に関する情報提供や研修」とか少し入れて、具体的な中身のところには講座が入っているので「研修の機会の提供」など、■のところにも加えるとか、もう大きな修正はできないと思いますが、少し足してボランティアの方々の養成や研修のことも含めるといいのかなと思います。

事務局 「子どもの読書に関する情報提供」のあとに、研修とか講座という言葉も一緒に。

委員長 はい。「情報提供や研修の機会」というような形で少し加えて。

私ばかり申し訳ないですが。何かお気づきの点がございましたらご意見を願います。

パブリックコメントで、生涯学習や学校教育などそのあたりとの連携ということもいただいていたので、図書館内の取り組みについてはしっかり書いていますし、学校のことも先生方からご意見をいただいています。山さん、ご意見はないですか。

委員 特にありません。

委員長 もうよろしいですか。名称の変更など意見をいただいていたと思いますが、そのあたりの質問は。

委員 大丈夫です。

委員長 牧菌さんはどうでしょうか。

委員 戻るのですが、パブリックコメントで、12ページの「現状と課題」の「学校支援地域本部における読み聞かせ」のところの、その中で、最後のほうに「読み聞かせの舞台として学校図書館を利用することも社会教育団体の利用ということなら決して不可能ではない」と書かれていまして、説明を、利用方法等ということを書かれていますが、これについては特に回答が書かれていないような気がします。

委員長 すみません、どこの

委員 パブリックコメント、3ページ目の三人目の方で、「学校支援地域本部における読み聞かせの取り組み」ということで、最後のほうに、学校図書館の利用について、社会教育団体であれば不可能ではないということが書かれていますが、そういうPRをしてほしいということが書かれているのかなと思ったのですが、回答に書かれていないので、考え方というのが。

委員長 ああ、この考え方。確認ですよ。

委員 はい。

委員長 ありがとうございます。「読み聞かせの舞台として学校図書館を利用することも社会教育団体の利用ということなら決して不可能ではないのですが」というこのあたりですか。

委員 ええ。

事務局 こちらの読み方としましては、その少し前のところ、「本文写真にも第五中学校区地域会議などが紹介されていますが、読み聞かせの実施主体が児童クラブなのか支援本部なのかははっきりしません」というところからつながっていると思っ
ていまして、地域会議の写真の説明が足りていなかったと思うのですが、児童クラブや支援本部という団体のことを社会教育団体と思われ、そのような団体が、今回でしたら第五中学校区地域会議ということで学校の施設を使っていると思われたのではないかと思います。そこで、「学校図書館を利用することも社会教育団体の利用ということなら決して不可能ではないのですが」と、学校を社会教育団体が利用して読み聞かせをしているならと思って書かれたと思います。

そして、成果指標化ということなども書かれていますが、現実、学校で施設を貸し出しされて読み聞かせをしてもらっているのかどうかというのは把握していませんが、社会教育団体に読み聞かせを学校でもらうというのを指標化するのは難しいと思います。写真の読み違いということであれば、回答は、学校支援地域本部の写真ではなく「第五中学校区地域会議の写真です」と回答を右に書いているので、その写真の回答だけでよいと思います。

委員長 ありがとうございます。コメントも主旨が読み取りにくいところもあるかと思いますが、いまのようなご理解で、この写真の部分の説明を加えられたということで、考えてらっしゃるということですが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 では、この考え方のようなことでお答えしているという形で理解していきたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

事務局 1点補足ですが。

委員長 よろしくをお願いします。

事務局 素案の46ページですが、「子ども読書活動推進計画策定の経過」というところのいちばん下の部分です。網かけになっている「第6回の作業部会」「パブリックコメント第6回審議会」というあたりが不備になっていますので、最終で埋めますのでよろしくお願いします。

委員長 はい、ありがとうございます。経過については修正されるということですね。後ろのほうの資料編のあたりはわれわれもあまり見れていないところもありますが、作業部会の中については見ていただいているということでここではあまり審議してこなかったですが、こちらについてもきちんとまとめていくということで、お願いしたいと思います。本日が最後となっていますので、せっかくですからご意見がおありの方はぜひともご発言いただけるとありがたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 はい、お願いいたします。

委員 どこが主催だったか定かではありませんが、ビブリオバトルのための3回連続講座のようなものの案内が学校にも来ましたが、門真市立図書館主催でしょうか。

事務局 大阪府立図書館です。

委員 府立図書館ですか。ああいうのも学校にも広報されると、教職員で興味のある人は参加できるので、ああいうことが門真市でも行われると読書活動をすすめる人が、ボランティアだけではなく教職員もそういうものに興味をもってするのに参加できる機会があると、先ほど委員長がおっしゃっていた21ページの「学校図書館と連携」のところの講座や研修につながっていくかなあと思います。

した。なかなか難しく参加してもらえないとは思いますが、やはり興味、関心があるとそれもいいかなと思っています。

委員長

ありがとうございます。

やはりそういう情報を学校にも届ける、そして学校に届けたところで学校の先生方止まりではなくて、そこから学校で活動されているボランティアの方にも周知徹底されるというようなルートのとおりが良ければ啓発につながるので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ビブリオバトルは、最近、若い方に盛り上がりを見せています。中学生や高校生が盛んにされています。最近、大阪で始まったのだと思いますが、書評漫才という新たなものが出てきているらしく、図書館サービスとか図書館の子どもたち向けのサービスも非常に新しいものがいろいろ出てきて、あまり知らなくても楽しめるようなものも増えていると思いますので、そういうのがあるんだというだけでも意味があると思います。是非やっていただきたいと思います。

どうでしょうか。せっかくですから最後にひとことご発言をという方がいらっしやいましたら是非と思いますが、よろしいでしょうか。

では、この場で急に目をとおしてもというところもあるかと思いますが、またもしお気づきの点や、ああいうことも言えば良かったなというようなことがございましたら、近日中に、急ぎですが、直接図書館にご連絡するというような形を取らせていただいて、この場では審議をそろそろ終了ということにさせていただきますたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、本日の審議は以上にいたします。3月末までにできあがる予定ですよ、それに向けて作業をしていただけるとと思いますので、是非よろしく願いいたします。

事務局

すみません。その他で、よろしいでしょうか。

委員長

お願いいたします。

事務局

本日いただきましたご意見につきましては、いろいろ修正させていただきますので、完成したのちに委員の皆さまにメール等で送付させていただきますので、確認をよろしくお願いいたします。

1月末に教育委員会がありまして、そちらでパブリックコメントの結果を報告いたしまして、2月末の教育委員会で、「子ども読書活動推進計画の策定について」ということで教育委員会にかけさせていただきますので、そのあと印刷という運びになりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

はい。ありがとうございます。ではいつごろになりますか。メールをいただけるのは。修正をかけたあとの。

事務局

至急お送りできるようにします。

委員長 ありがとうございます。では至急ということでしたので、近いうちに皆さま方のお手元に届きますので、再確認を、最後ですので丁寧に見ていただけましたらと思います。長期にわたる審議会でしたが、無事といたしますが、皆さまで顔を合わせるのはこれが最後ということで。よろしいですか。では、ありがとうございました。

副委員長から何かひとこと。

委員 事務局の方々取りまとめ、本当にお疲れ様でした。細部に目の行き届いた計画になったかと思えます。今後もよろしく願いいたします。

事務局 最後にすみません。部長からひとことよろしく願いいたします。

部長 年明け早々の委員会にも関わらずご出席賜りましてどうもありがとうございました。一昨年から6回にわたりまして熱心にご審議いただきまして、今日こうして計画が、まだ案ですができあがりまして、心から御礼申し上げます。

うちの部の合言葉で、「計画は決意である」というのをいつも掲げているのですが、この計画も決意をもってできることから実践していきたいと思えます。3月に読書手帳を発行いたしますし、先ほど館長が申しましたように、計画のことや読書手帳のことも含めて、ボランティアの皆さんの活動で図書館ファンというのをつくるということを目的に、紹介するというので、できることから実践していくという決意をもって臨んでいきたいと思っております。

先ほどご指摘いただきましたように、情報の提供というのは重要性をひしひしと感じておりますので、それも含めまして、今回頂戴しました貴重なご意見、アドバイスを大切にしながら計画の遂行に進んでまいりたいと思えますので、今後ともご支援ご協力をよろしく願い申し上げまして、審議会の最後のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局 以上をもちまして第6回の子ども読書活動推進計画審議会を終了いたします。皆さまありがとうございました。